

## JIS 認 証 登 録 詳 細

認 証 番 号	JC0507011	
認 証 年 月 日	平成19年11月5日	
認 証 取 得 者 の 名 称 及 び 住 所	三起電線株式会社 大阪府大東市新田境町4番13号	
認 証 に 係 る 工 場 又 は 事 業 所 の 名 称 及 び 住 所	三起電線株式会社 大阪府大東市新田境町4番13号	
日 本 産 業 規 格 の 番 号	JIS C 3306	
日 本 産 業 規 格 の 種 類	VSF 単心ビニルコード VFF ビニル平形コード VCTF ビニルキャブタイヤ丸形コード VCTFK ビニルキャブタイヤ長円形コード HVSF 二種単心ビニルコード HVCTF 二種ビニルキャブタイヤ丸形コード HVCTFK 二種ビニルキャブタイヤ長円形コード	
鋳工業品又はその加工技術の名称	ビニルコード	
認 証 の 区 分	ビニルコード	
表 示 事 項	1) 製品の表示 ① 認証マーク ② JISの 種類又は記号 ③ 電線総合技術センターの略号 ④ 認証番号 2) 包装の表示 ① 認証マーク ② JIS番号 ③ JISの 種類又は記号 ④ 電線総合技術センターの略号 ⑤ 認証番号	
表示事項の表示方法	1) 製品毎に連続印刷及び一包装毎に荷札に印刷 2) 認証マークは単色とし、製品には、直径0.4mm以上、包装には直径10mm以上の大きさで表示する。	
付 記 事 項	1) 日本産業規格に規定されている事項 2) 認証取得者(製造業者)の名称又は略号 3) 製造年	
付記事項の表示方法	製品毎に連続印刷及び一包装毎に荷札に印刷	
現に製造又は加工された特定の個数又は量の鋳工業品の認証に係る事項	個 数 又 は 量	—
	識別番号又は記号及びその表示方法	—
認証に係る法の準拠条項	産業標準化法 第30条第1項	